

施策評価調書

所管部課名

地域振興部政策調整課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
22	3 健康・福祉	01 協働による地域づくり	01 市民活動

令和8年度の目指す姿

●市民活動やボランティアが市民全体に浸透・定着し、市民活動団体等は安定した団体の運営がなされ、主体性を持ってまちづくりに取り組み、互いに協力・連携しながら活動を進めています。

前期5年間の検証

●元気なまちづくりを目指した自発的な活動や多くの市民の利益増進につながる市民活動を推進し、積極的な社会貢献活動を支援していますが、団体構成員のみを対象とした私益的事業主体の市民活動にシフトしつつあることや資金についてもクラウドファンディングや他の助成制度を活用するなど、利用が低迷しています。
●市民活動団体の活動状況や抱える課題などを把握するためのアンケートの中では、団体における人材や後継者不足などへの対応が必要とされています。

現状と課題

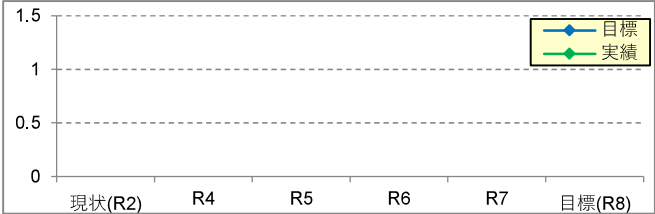
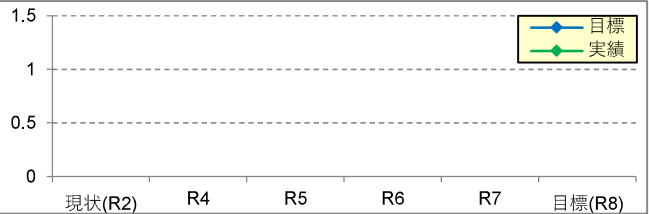
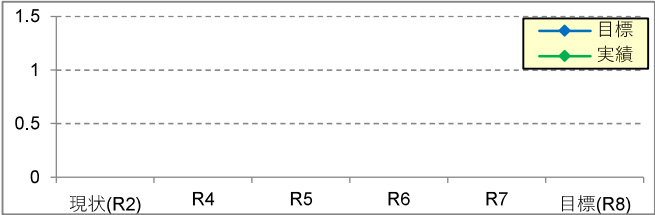
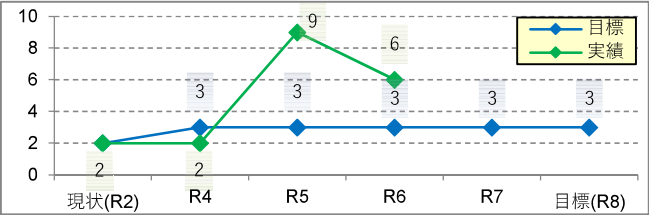
●市民活動団体の運営については、会員や後継者などの人材の確保や収入源の確保が主な課題です。
●新型コロナウイルス感染症の影響がある中、感染対策を講じた上で積極的に活動している団体がある一方で、活動が制限され停滞している団体などについては、運営維持に支障をきたしている状況です。

後期5年間の方向性

●ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、市民活動団体やNPO法人などと連携しながら、市民力を発揮するための地域における人材育成、人づくりを重視した支援方策の検討を進めていきます。
●団体やボランティア活動が積極的に推進されるように、広報活動など環境づくりに努めていきます。

数値目標等

市民活動振興助成金申請件数（単位：件）



評価	事業進捗評価 <視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●市民活動団体の立ち上げや活動に対する支援として、市民活動振興基金を財源とした市民活動振興助成事業を実施し、令和6年度は6件の助成を行った。
	指標分析 <視点> ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●市民活動への助成については令和6年度は6件の申請があり、目標を上回る結果となったが、申請団体が固定化されており、助成制度の周知が不足していると考えられる。
改善	今後の方向性 <視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●協働によるまちづくりを進めるためには、市民の協働意識を高め、市民活動の振興を図る支援策が重要である。 ●市民活動団体の活動を一層促進するため、助成制度のより一層の周知活動を行うとともに、現在登録中の市民活動団体への制度活用の促進を行っていく。 ●助成事業の内容については、各市民活動団体からのニーズを吸い上げ、検証する。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部政策調整課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
22	3 健康・福祉	01 協働による地域づくり	02 町内会①

令和8年度の目指す姿

- 留萌市との連携・協働により地域を担う人材が育成され、町内会のコミュニティ活動が促進されています。

前期5年間の検証

- 町内会への加入促進を目的として、転入者向けのパンフレット作成や市窓口への配置、広報誌やホームページなどのアプローチにより、加入促進を図っています。
- 役員のなり手不足、少子高齢化に伴う加入率の減少、行事運営の困難、新型コロナウイルス感染症の影響による町内情報の把握の困難、若者の会合の不参加（アパート、マンション等）などが課題となっています。

現状と課題

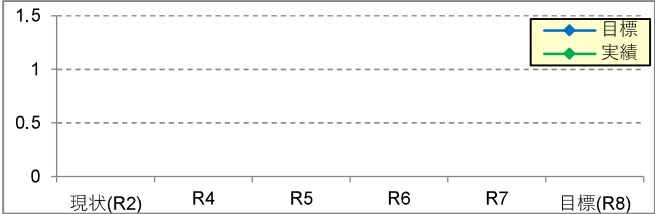
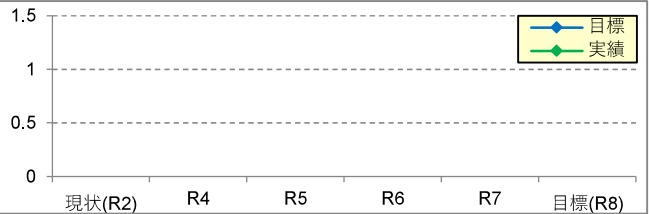
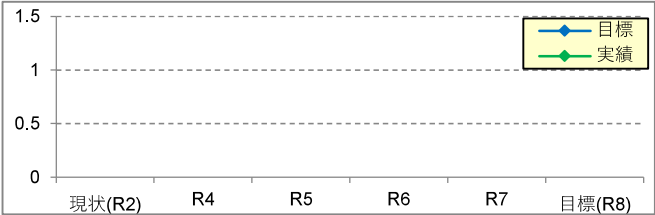
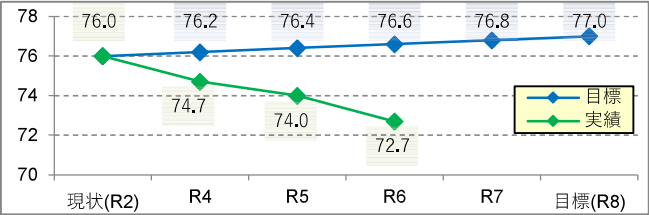
- 町内会役員の高齢化や担い手不足が深刻です。
- 町内会加入率が中々向上せず、特にアパート等での未加入が見受けられます。

後期5年間の方向性

- 町内会と行政が相互に協力し、協働のもとコミュニティ活動が促進されるよう支援に努めていきます。
- 市民が健康でいきいきと暮らし続けられるよう、引き続き、地域老人クラブの活動支援を継続していきます。
- 町内会加入率の低下や役員の高齢化・担い手不足など町内会が抱える課題に対して、町内会長会議等を通じて情報を共有しながら解決を図っていくとともに、協働の推進に必要な地域コミュニティを守り育てていきます。

数値目標等

町内会加入率（単位：％）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●加入率の増加による町内会の組織基盤の安定化に向けて、町内会の必要性や役割についての理解が深まるように、転入者へのパンフレットの配布や加入促進ポスターの配置、広報誌の特集記事の掲載による啓発活動を行った。 ●協働による地域活動の推進、健康でいきいきと暮らし続けられる地域づくりのため、住民組織運営助成金により、環境美化などの行政協力に対する助成に加え、防犯灯などの電灯料金の負担や、老人クラブ支援などを行う町内会等に対する助成などの支援を行った。 ●住民組織運営助成金について、令和5年度に新設した会館の維持管理のための除排雪経費への支援などを通じてコミュニティ活動の促進を図っている。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●町内会加入率は人口減少や転入者の未加入、アパートやマンションなどの集合住宅が町内会に加入しないなどの理由から、減少傾向にあることに加え、役員の担い手不足、高齢化、地域活動に対する無関心化が進み、町内会活動が停滞している状況である。 ●特に担い手不足により町内会を維持することができず、近隣の町内会とやむを得ず合併する町内会もある。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●町内会加入率が向上し、町内会の必要性や役割についての理解が進むよう、引き続き広報誌などを通じた啓発を行う。 ●今後も、町内会長会議などを通じて、町内会が抱える課題等の把握とその解決に取り組み、協働の推進に必要な地域コミュニティを守り育てていく。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部政策調整課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
23	3 健康・福祉	01 協働による地域づくり	03 コミュニティセンター①

令和8年度の目指す姿

- 地域住民の拠点施設として確立され、コミュニティ活動や世代間交流も活発になっています。

前期5年間の検証

- 運営協議会には、適切な管理運営と経費の効率化に努めていただいておりますが、町内会加入率の低下により、管理人などの運営協議会の担い手不足などが課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、施設利用者の減少や協働事業の未実施など、地域コミュニティを高める活動が停滞しています。

現状と課題

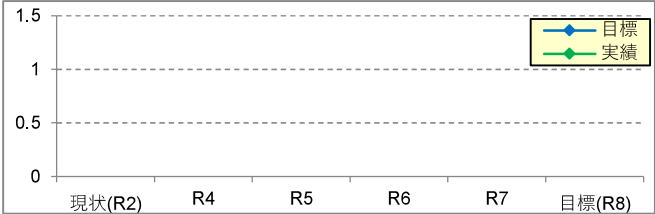
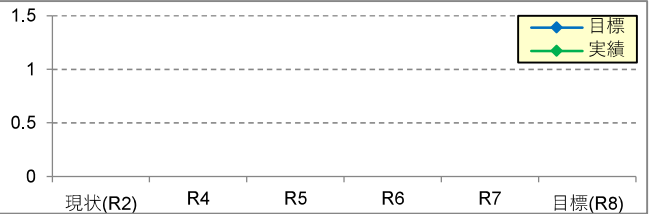
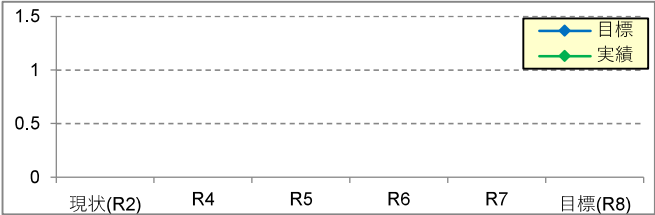
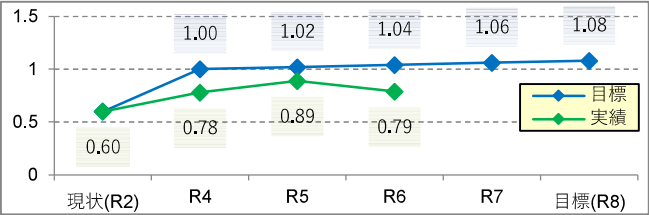
- 人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響などから、施設の利用率が落ち込んでいます。
- 施設の老朽化が進んでおり、今後のコミュニティセンター6館体制の必要性などについて、検討していくことが重要です。

後期5年間の方向性

- 安定した施設の運営・管理を行うため、老朽化の状況を把握しながら、各運営協議会と活性化策を検討していくとともに、指定管理者による適正な管理を行うことができる委託料の在り方、管理方式の在り方を検討していきます。
- コミュニティセンター施設の集約化も含めた統廃合や建替えの方向性について検討していきます。

数値目標等

市民一人当たりのコミュニティセンター年間延利用回数（単位：回）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●毎年、施設の老朽化や利用形態に応じた施設の修繕ニーズを把握し、留萌市コミュニティセンター整備計画に基づいた計画的な修繕を実施している。 ●各運営協議会の代表者との会議における意見交換等を通じて、指定管理者による適正な管理を行うことができる委託料の在り方、管理方式の在り方を検証している。 ●令和5年度末に幌糠コミュニティセンターを廃止したことに伴い、農村地域におけるコミュニティ活動を継続できるよう代替施設として幌糠農業・農村支援センターの一部を活用している。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●コミュニティセンターによりばらつきはあるが、人口減少や若者の地域活動離れなどにより、市民一人当たりのコミュニティセンター年間延利用回数は目標値を下回っており、利用促進に向けた取り組みが必要である。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●人口減少や町内会加入率の低下などにより、コミュニティセンターの利用は伸び悩んでいる一方で、地域コミュニティの活性化のために必要な施設であることから、安定した施設の運営・管理を行うため、老朽化の状況を把握しながら、各運営協議会と活性化策を検討していくとともに、指定管理者による適正な管理を行うことができる委託料の在り方、管理方式の在り方を検討していく。 ●指定管理事業費として毎年5万円を委託料に上乗せしているが、高齢化等の事情により事業の開催が難しいケースもあることから、令和6年度より行っている事業計画書及び実施報告書による実態の把握に努めるとともに、施設の活用方法について、お茶の間トークの提案を通じた助言を行っていく。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部政策調整課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
24	3 健康・福祉	01 協働による地域づくり	04 男女共同参画

令和8年度の目指す姿

●男女共同参画の実現に向けて、男女が個人として尊重され、ともに考え、ともに地域づくりを担いながら、性別による差別的取り扱いを受けることなく、個性や能力を発揮しています。

前期5年間の検証

- 男女共同参画についての意識改革を推進するために、講演会やあらゆる機会を通じて啓発を行っています。
- 留萌市の審議会等の女性登用率が伸び悩んでいます。

現状と課題

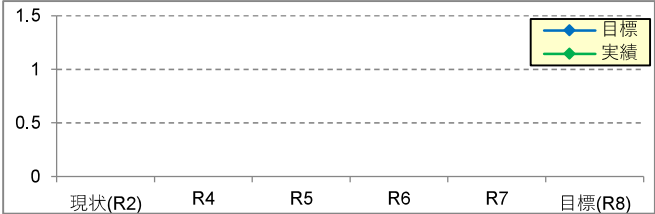
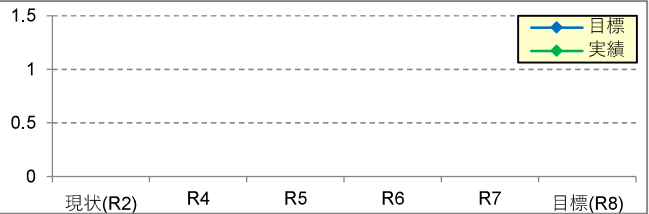
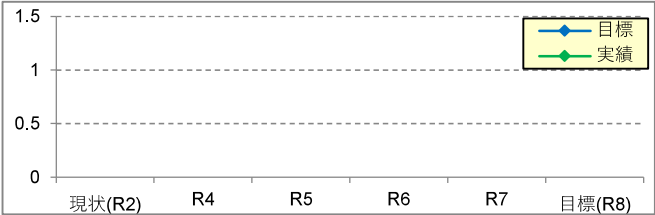
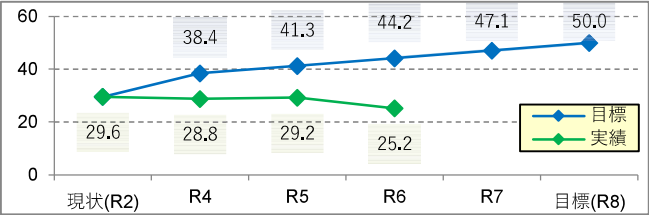
- 女性の社会への参画が進んできてはいるものの、十分とはいえない状況であり、政策や方針決定の場に女性の意見が反映されるよう、留萌市の審議会等への女性委員の登用を一層推進することが必要です。
- 仕事と家庭が両立できる環境が整備されていないと感じる市民が多く、また、家事・育児・介護等の家庭での役割の多くは女性が担っているのが現状のため、男女ともに仕事との両立を図りながら、家庭生活や地域活動にも参画できる環境の整備が必要です。

後期5年間の方向性

- 「留萌市男女共同参画基本計画」が令和4年度をもって終了することに伴い、これまで展開してきた施策を基盤として、新たな課題も踏まえつつ、地域における新型コロナウイルス感染症の影響や地域社会のデジタル化への対応、ジェンダー平等の実現に向けた潮流など、社会情勢の現状における課題解決を視点に、新たに計画を策定し、家庭、地域、職場などあらゆる機会を通じて、意識の啓蒙や浸透に努めていきます。

数値目標等

委員会・付属機関参加者の女性構成比率（単位：％）



評価	事業進捗評価 <視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●少子高齢化に伴う人口減少などの社会情勢の変化から、社会の持続可能性の確保や諸問題の解決に向けて、女性の活躍がこれまで以上に必要とされていることから、女性活躍推進法が施行されるなど、女性の活躍を促進し、男女それぞれが自らの意思に基づいて個性や能力を十分に発揮できる多様性に富んだ豊かで活力ある社会などに向けた取り組みが行われている。 ●留萌市では、平成25年度に策定した「留萌市男女共同参画基本計画」の期間満了に伴い、令和4年度末に「第2次留萌市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画週間に合わせて周知・啓発等に取り組んでいる。
	指標分析 <視点> ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●各種審議会等の女性登用率は、30%前後の横ばい状態で推移しており、委員のなり手不足等により登用率が伸びないものと考えられる。
改善	今後の方向性 <視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●令和5年度から開始した「第2次留萌市男女共同参画基本計画」に基づき、各所管における各事業の取り組み状況などの検証作業を進めていくとともに、働き方改革などの国の動向も踏まえながら、引き続き、広報媒体の活用などを通じ、啓発活動の推進をしていく。

施策評価調書

所管部課名

市民健康部保健医療課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
25	3 健康・福祉	02 健康の増進と地域医療の充実	01 健康・保健予防

令和8年度の目指す姿

- 健康都市宣言の趣旨に基づく様々な施策展開により、市民の健康意識が高まり、予防や健康づくりに積極的に取り組む市民が増えています。
- 地域の健康課題の克服と科学的根拠に基づいた新しい予防対策を提案しています。

前期5年間の検証

- 「健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合」については、該当する研究実績がないのが現状です。
- がん検診受診者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う春の集団検診の中止が影響したことに加え、受診自体を敬遠する傾向が顕著となり、個別検診に関する助成を実施したものの、受診者数は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、今後の感染状況により大きく変動することが予想されます。

現状と課題

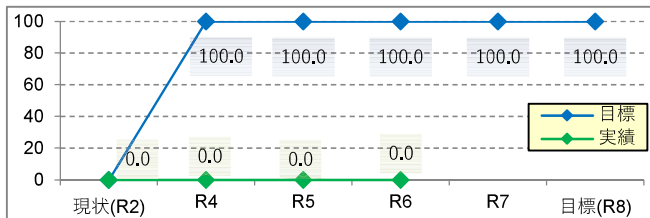
- 地域の健康課題の把握と解決方策の検証が重要であるとともに、地域特性に応じた調査、研究が必要となっています。
- コホート研究での調査研究データを活用した市民の健康づくり活動を促進しながら、地域の特性に応じた新しい予防対策を提案するなど、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- 各種事業については、住民への周知・啓発を継続しながら、健康いきいきサポーターなどとともに、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、春の集団検診を中止したことに加え、受診自体を敬遠する傾向が顕著となり、受診者数は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、今後の感染状況により大きく変動することが予想されます。

後期5年間の方向性

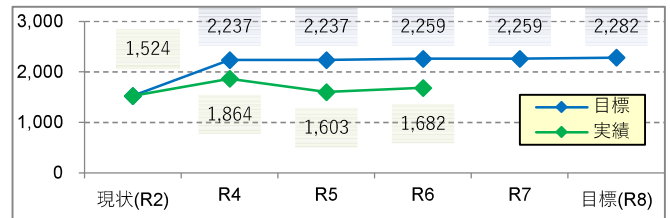
- 地域の健康課題解決の一助となる新しい健康サービス（産業）を創出し、地域ぐるみで環境づくりを進めていきます。
- は一とふる、るもい健康の駅がそれぞれの役割と機能を十分に生かしながら、市民の健康を守るために連携を図っていきます。
 - 地域の健康いきいきサポーターとの連携をより深め、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自らが健康づくりに取り組んでいくための環境整備を図っていきます。

数値目標等

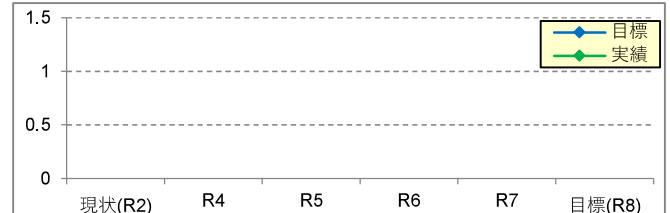
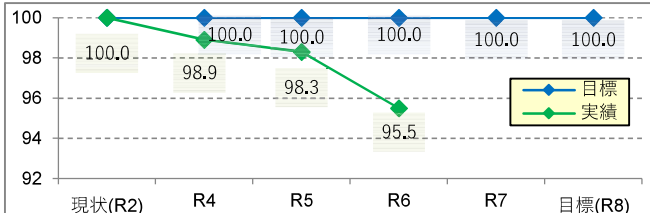
健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合（単位：％）



がん検診受診者数（がん：胃、肺、大腸、乳、子宮）（単位：人）



乳幼児健診受診率（単位：％）



事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 「健康いきいきサポーター」による検診のサポートなど、関係者との連携を深めながら市民の健康志向の意識付けに取り組んでいる。
- 集団検診については周知等を広く行っているが、受診者数及び受診率について目標数値には達していない。
- 令和元年度に自殺対策計画を策定し、心の健康啓発事業として、市職員及び市民を対象としたゲートキーパー研修及び市民向けの心の健康講演会を毎年実施しているが、心の健康問題を抱えている人は増加傾向にあり、自殺者も毎年数名発生している。
- 令和元年度より慢性腎臓病（CKD）重症化対策を事業化し、国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者を対象に重症化による透析への移行を遅らせるための学習会を実施している。

指標分析

<視点>

- ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- がん検診は、集団検診（春・秋・冬）と市内医療機関での個別接種（通年）で受診できる体制をとっているが、受診者数の増加もあり、春・秋のはとふる会場に申し込みが集中し、他の会場では余裕がある状況であったため、検診会場の見直しなどを検討する必要がある。
- 乳幼児健診受診率は、受診日当日体調不良等で受診を見合わせた乳幼児が年度内に再受診することができなかったため、100%とはならなかったが、未受診者については、次年度での受診を確認し、入院中や保護者の都合等で受診困難な場合には、訪問等で状況確認している。

今後の方向性

<視点>

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 関係機関と協議しながら、各種検診や健康診査を受診しやすい環境の整備を検討していく。
- 食生活改善推進員の高齢化や参加会員の固定化もあり、新規会員を養成しながら事業継続を図る。
- 心の健康問題を抱えた人を地域で支えるための体制づくりとして、ゲートキーパーの養成を進めていく。
- CKD重症化対策に対する市民の認知度はまだ低いと思われるため、普及啓発しながら事業を進めていく。

施策評価調書

所管部課名

市民健康部コホートピア推進室

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
25	3 健康・福祉	02 健康の増進と地域医療の充実	01 健康・保健予防

令和8年度の目指す姿

- 健康都市宣言の趣旨に基づく様々な施策展開により、市民の健康意識が高まり、予防や健康づくりに積極的に取り組む市民が増えています。
- 地域の健康課題の克服と科学的根拠に基づいた新しい予防対策を提案しています。

前期5年間の検証

- 「健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合」については、該当する研究実績がないのが現状です。
- がん検診受診者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う春の集団検診の中止が影響したことに加え、受診自体を敬遠する傾向が顕著となり、個別検診に関する助成を実施したものの、受診者数は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、今後の感染状況により大きく変動することが予想されます。

現状と課題

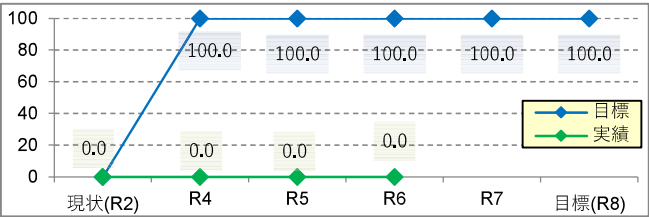
- 地域の健康課題の把握と解決方策の検証が重要であるとともに、地域特性に応じた調査、研究が必要となっています。
- コホート研究での調査研究データを活用した市民の健康づくり活動を促進しながら、地域の特性に応じた新しい予防対策を提案するなど、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- 各種事業については、住民への周知・啓発を継続しながら、健康いきいきサポーターなどとともに、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、春の集団検診を中止したことに加え、受診自体を敬遠する傾向が顕著となり、受診者数は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、今後の感染状況により大きく変動することが予想されます。

後期5年間の方向性

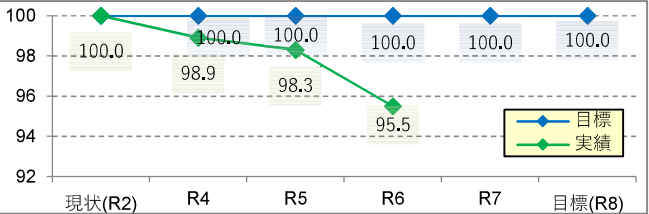
- 地域の健康課題解決の一助となる新しい健康サービス（産業）を創出し、地域ぐるみで環境づくりを進めていきます。
- は一とふる、るもい健康の駅がそれぞれの役割と機能を十分に生かしながら、市民の健康を守るために連携を図っていきます。
 - 地域の健康いきいきサポーターとの連携をより深め、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自らが健康づくりに取り組んでいくための環境整備を図っていきます。

数値目標等

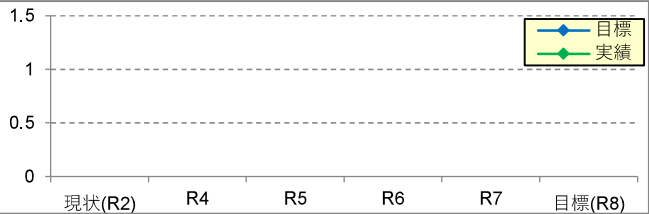
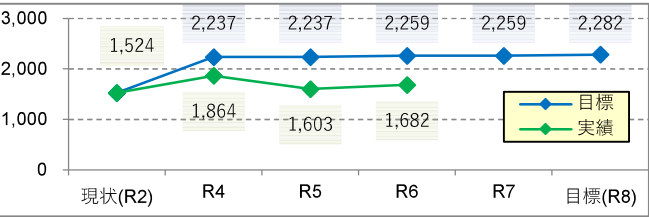
健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合（単位：％）



乳幼児健診受診率（単位：％）



がん検診受診者数（がん：胃、肺、大腸、乳、子宮）（単位：人）



評価	事業進捗評価 <視点> - 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●るもい健康の駅を市民の健康づくりの拠点として位置づけ、市民の自発的な健康づくりを支援している。 ●令和6年度において、年間利用者数は増加し続けているものの、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための利用制限は続いていることから、コロナ禍以前の水準にまでは回復していない。 ●新型コロナウイルス感染症の流行により令和元年度以降、利用者が大幅に減少したことを踏まえ、市民に関心の高い「糖尿病」「生活習慣病」「認知症」などをテーマとした講話、市民公開講座を開始し、利用者の掘り起こしに取り組んでいる。 ●コホート研究である地域リスク介入研究推進事業では、独居高齢者の抽出と健康診断の実施、ハイリスク独居高齢者の抽出及び分析を行うなど着実に推進してきたところであるが、令和5年度をもってこの研究事業を終了し、現在は留萌市民に直接還元できる様なコホート研究事業について検討しているところである。
	指標分析 <視点> - 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●「健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合」については、コホート研究への関心度のほか、市民の健康づくりへの関心度、行動を判断するための指標として設定したが、留萌市民に直接還元できる様なコホート研究が現在のところない状況にある。 ●これまで留萌の地をフィールドとして実施されたコホート研究では、留萌市民をはじめ地元企業や市民団体等の協力により民間企業や大学等が希望する研究参加者数を常に100%で達成してきたところであり、留萌市民のコホート研究への関心や理解、そして健康づくりへの市民の関心は高まった状態で持続されていると考えられる。 ●がん検診受診者数については、同時に受診できる特定健診受診に関する電話勧奨業務をるもい健康の駅で受託しており、コロナ禍により落ち込んだ特定健診受診率と同時に、がん検診受診率の向上に対し大いに寄与している。
改善	今後の方向性 <視点> - 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●今後は、研究支援機関であるNPO法人るもいコホートピアを中心とし、これまで実施してきたコホート研究の成果について、市民に還元するための各種学習会など健康知識に関する市民への周知活動により、市民の皆さんが健康づくりを意識した生活を送ることができるよう、コホートピア構想をさらに推進していく。 ●今後とも、特定健診受診に関する電話勧奨業務の推進により、がん検診受診率のさらなる向上につなげていく。

施策評価調書

所管部課名

市民健康部地域包括支援センター

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
26	3 健康・福祉	02 健康の増進と地域医療の充実	02 高齢者

令和8年度の目指す姿

- 高齢者自身が経験や知識を生かし社会参加するなど、住み慣れた地域で元気に明るくいきいきとした生活を送っています。

前期5年間の検証

- 介護予防事業の延べ参加率は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、令和2年度の実績は40.8%に留まっており、今後の感染症の状況によっては、高齢者の社会参加の推進が難しい状態が続く可能性もあることから、令和3年度の目標値を達成できたとしても課題が残るのが現状です。
- ニューノーマル（新しい生活様式）における高齢者の社会的孤立や健康二次被害を予防するため、安心して参加できる集いの場の確保、身体活動量や栄養状態の維持に向けた取り組みを進めていくとともに、高齢者の豊かな経験・知識を生かした社会活動への参加の促進を継続していくことが重要です。

現状と課題

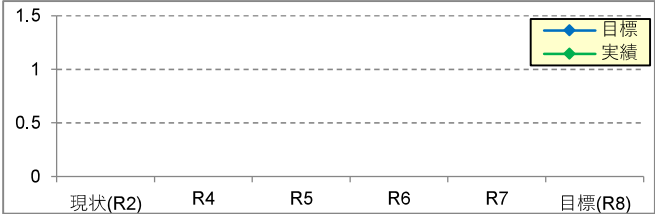
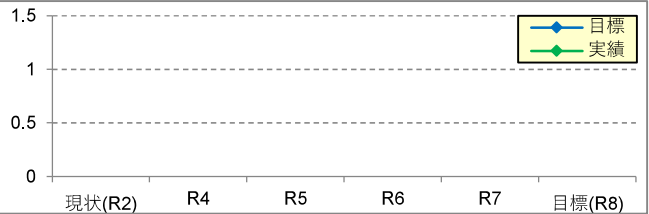
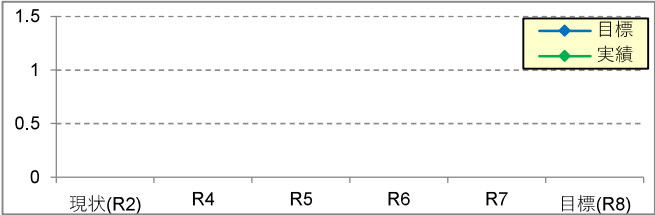
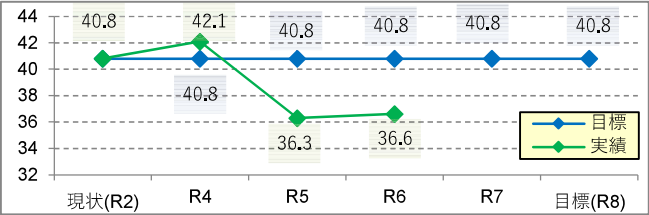
- いきがいを持って元気に暮らしている高齢者が増えている一方で、高齢者人口の増加に伴い、要介護状態や一人暮らし、身寄りがない、認知症などの問題を抱える高齢者が増加しており、介護予防や認知症対策、見守り環境など、地域のサポート体制が必要となっています。
- 高齢者一人ひとりにあった就労やボランティア活動、高齢者の豊かな経験・知識を生かした社会活動への参加を促進する必要があります。

後期5年間の方向性

- 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムを充実していきます。
- 高齢者が生涯にわたり健康で充実した生活を送ることができるよう、いきがいくつくりと社会参加を推進していきます。

数値目標等

介護予防事業延参加率（単位：％）



評価	事業進捗評価 <視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図っている。 ●介護予防事業の普及啓発により、高齢者のいきがいくつくりと社会参加の促進を図っている。
	指標分析 <視点> ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●複数の感染症が断続的に流行する状況は続いているが、高齢者の意識は大分外向きになってきており、停滞していた社会活動を再開しようとする動きが見られるため、高齢者がスムーズに社会参加の場につながるができるよう、介護予防事業を継続していく必要がある。 ●高齢者人口に占める後期高齢者の割合は増え続けており（令和2年度末 53%、令和6年度末 59%）、いわゆる「元気な高齢者層」の健康状態をいかに維持していくかが重要となる。
改善	今後の方向性 <視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●高齢者の社会的孤立やフレイルを予防するため、安心して参加できる集いの場の確保や地域の環境整備に取り組んでいく。 ●地域包括ケアシステムの充実、高齢者のいきがいくつくりと社会参加の促進、支え合いの地域づくりに向けて、介護予防事業や高齢者福祉サービス事業等を実施する。

施策評価調書

所管部課名

市民健康部保健医療課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
27	3 健康・福祉	02 健康の増進と地域医療の充実	03 地域医療

令和8年度の目指す姿

- 救急・周産期・小児医療の提供体制が整い、市民がいつでも適切な医療を受けることができ、安心感が高まっています。

前期5年間の検証

- 令和2年度の修学資金貸付の実績は5人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると思われることから、今後においても、積極的な周知が重要です。
- 市立病院では、修学資金（医師・看護師・薬剤師）制度の活用や医師事務作業補助者の増員・育成による医師の事務負担軽減及び勤務環境の改善など、医療スタッフ確保の取り組みを進めています。
- 全国的な医師不足、看護師不足の影響もあり、安定した確保につながっているとはいえない状況ですが、常勤医師の確保が困難な状況の中でも、出張医による診療体制の維持など、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療の提供体制の維持や人工透析室の拡充、地域包括ケア病棟の開設による機能回復のためのリハビリテーションの充実に努めています。
- 新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中で、「重点医療機関」として感染症病床の確保や感染症患者の受け入れ、検査体制の整備や発熱外来の設置など、感染症対策に求められる役割を果たしています。

現状と課題

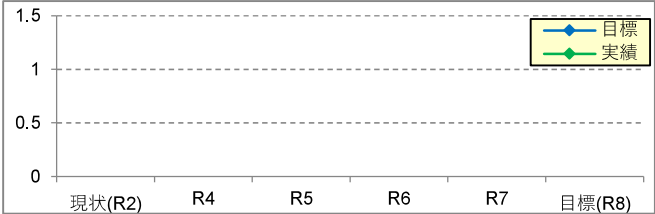
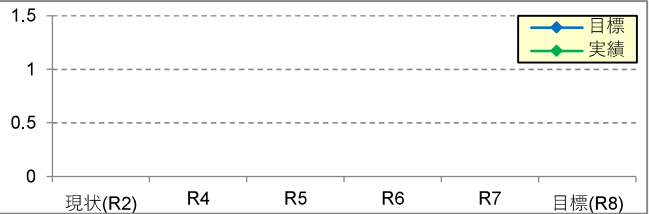
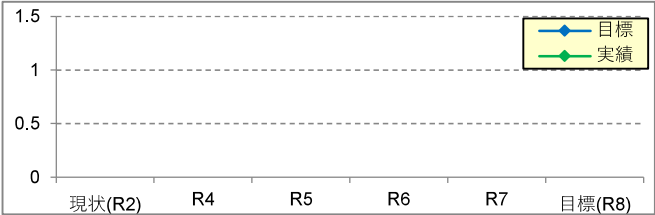
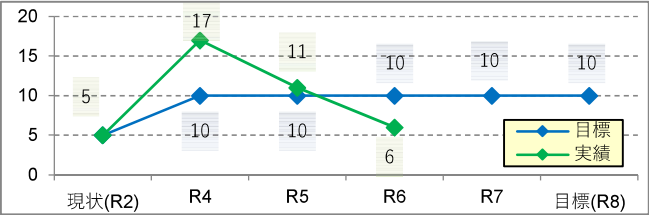
- いずれの医療機関においても、医療スタッフの確保が最重要課題となっており、市民がいつでも適切な医療を受けられるようにするためには、医師、看護師を含む医療スタッフの安定的確保が不可欠となっています。
- 全国的な医師・看護師不足を背景に、安定した医療スタッフの確保が困難な状況です。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、特別な対応が必要な感染症医療への環境整備が求められています。
- 市立病院においては、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言下の中で、健診や急を要しない手術などを制限しなければならない状況でした。

後期5年間の方向性

- 道内医大と連携しながら留萌地域に医療人育成のフィールドを構築することで、地域医療を十分理解した医師、看護師を含む医療スタッフの安定的な確保、維持に取り組んでいきます。
- 医師が行う事務的業務の負担を軽減し、医師が診療業務に専念できる環境づくりを推進することで、地域医療の充実と安心して住み続けられるまちづくりに取り組んでいきます。
- 「留萌区域地域医療構想」の方向性を踏まえ、住民・患者の視点に立ち、関係機関との連携のもと、医師の地域偏在の解消や在宅医療の拡充を図りながら、地域の最も重要な社会基盤の一つである医療提供体制の確保に努めていきます。
- 医師・看護師・薬剤師の修学資金制度の継続や医師の事務的業務の負担を軽減し勤務環境の改善を図るため、医師事務作業補助者の増員・育成を進め、地域医療を守るための安定した医療スタッフの確保に取り組むとともに、看護師等修学資金貸付金制度の周知の強化に努めます。
- へき地患者移送事業により、公共交通の不便な地域から市街地の医療機関へ通院する患者の移送を行っていきます。
- 新型コロナウイルス感染症の「重点医療機関」として、感染症病床の確保や感染症患者の受け入れ、検査体制の整備や発熱外来の設置など、地域の感染症対策に求められる役割を果たします。
- 新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療を守り続けるため、緊急性や収益性、地域の医療提供体制などを考慮し、優先度の順位付けをしながら、施設や医療用器械の計画的な修繕や更新を進めていきます。
- 常勤専門医の確保が困難な中でも、出張医での診療体制を維持するなど、地域センター病院として果たすべき役割を明確化し、必要な医療資源の確保を図ります。

数値目標等

看護師等修学資金貸付金利用者数（単位：人）



評価	事業進捗評価 <視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●医療人材交流拠点形成事業について、令和6年度は札幌医科大学の学生3グループ21名が参加し、留萌市立病院及び介護事業所での実習、高齢者宅訪問とグループワークを実施してもので、地域産業の担い手の暮らしや健康状況を直接聞くことができると学生からの評価は高い。 ●看護師等修学資金貸付については、令和6年度は6名の利用実績となり、目標を下回ったが、ここ数年間が目標数値を上回る採用であったため、平均値としては目標に近い数値となっている。
	指標分析 <視点> ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●看護師等修学資金貸付については、年度ごとに利用希望者数や地元医療機関のニーズにばらつきがあるため、3カ年の利用推移を見ながら増減の要因を分析していく。 ●留萌保健所において、留萌管内の看護師が将来的に不足することを懸念する声もあり、今後の動向を注視していく必要がある。
改善	今後の方向性 <視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●引き続き、看護師等修学資金貸付制度の周知に取り組みながら、医療スタッフの確保に取り組んでいく。

施策評価調書

所管部課名

留萌市立病院事務部総務課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
27	3 健康・福祉	02 健康の増進と地域医療の充実	03 地域医療

令和8年度の目指す姿

●救急・周産期・小児医療の提供体制が整い、市民がいつでも適切な医療を受けることができ、安心感が高まっています。

前期5年間の検証

●令和2年度の修学資金貸付の実績は5人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると思われることから、今後においても、積極的な周知が重要です。
 ●市立病院では、修学資金（医師・看護師・薬剤師）制度の活用や医師事務作業補助者の増員・育成による医師の事務負担軽減及び勤務環境の改善など、医療スタッフ確保の取り組みを進めています。
 ●全国的な医師不足、看護師不足の影響もあり、安定した確保につながっているとはいえない状況ですが、常勤医師の確保が困難な状況の中でも、出張医による診療体制の維持など、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療の提供体制の維持や人工透析室の拡充、地域包括ケア病棟の開設による機能回復のためのリハビリテーションの充実に努めています。
 ●新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中で、「重点医療機関」として感染症病床の確保や感染症患者の受け入れ、検査体制の整備や発熱外来の設置など、感染症対策に求められる役割を果たしています。

現状と課題

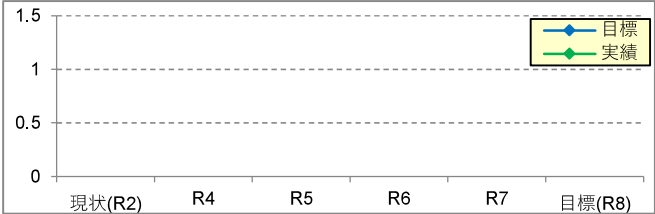
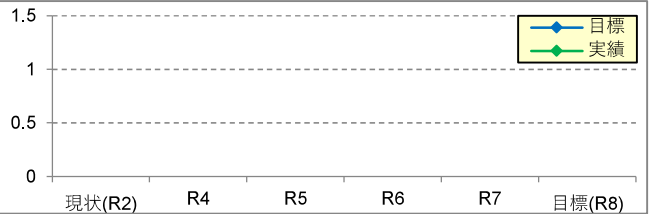
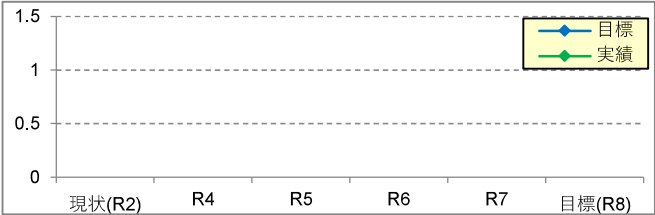
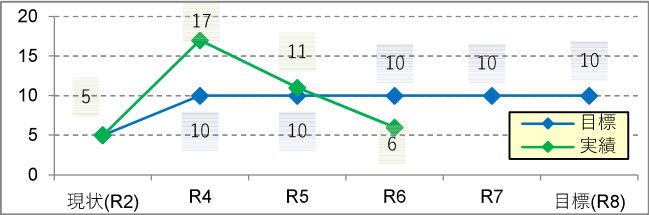
●いずれの医療機関においても、医療スタッフの確保が最重要課題となっており、市民がいつでも適切な医療を受けられるようにするためには、医師、看護師を含む医療スタッフの安定的確保が不可欠となっています。
 ●全国的な医師・看護師不足を背景に、安定した医療スタッフの確保が困難な状況です。
 ●新型コロナウイルス感染症の流行により、特別な対応が必要な感染症医療への環境整備が求められています。
 ●市立病院においては、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言下の中で、健診や急を要しない手術などを制限しなければならない状況でした。

後期5年間の方向性

●道内医科大学と連携しながら留萌地域に医療人育成のフィールドを構築することで、地域医療を十分理解した医師、看護師を含む医療スタッフの安定的な確保、維持に取り組んでいきます。
 ●医師が行う事務的業務の負担を軽減し、医師が診療業務に専念できる環境づくりを推進することで、地域医療の充実と安心して住み続けられるまちづくりに取り組んでいきます。
 ●「留萌区域地域医療構想」の方向性を踏まえ、住民・患者の視点に立ち、関係機関との連携のもと、医師の地域偏在の解消や在宅医療の拡充を図りながら、地域の最も重要な社会基盤の一つである医療提供体制の確保に努めていきます。
 ●医師・看護師・薬剤師の修学資金制度の継続や医師の事務的業務の負担を軽減し勤務環境の改善を図るため、医師事務作業補助者の増員・育成を進め、地域医療を守るための安定した医療スタッフの確保に取り組むとともに、看護師等修学資金貸付金制度の周知の強化に努めます。
 ●へき地患者移送事業により、公共交通の不便な地域から市街地の医療機関へ通院する患者の移送を行っていきます。
 ●新型コロナウイルス感染症の「重点医療機関」として、感染症病床の確保や感染症患者の受け入れ、検査体制の整備や発熱外来の設置など、地域の感染症対策に求められる役割を果たします。
 ●新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療を守り続けるため、緊急性や収益性、地域の医療提供体制などを考慮し、優先度の順位付けをしながら、施設や医療用器械の計画的な修繕や更新を進めていきます。
 ●常勤専門医の確保が困難な中でも、出張医での診療体制を維持するなど、地域センター病院として果たすべき役割を明確化し、必要な医療資源の確保を図ります

数値目標等

看護師等修学資金貸付金利用者数（単位：人）



評価	事業進捗評価 <視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●小児・周産期医療の提供体制を堅持している。 ●24時間365日の救急医療の受け入れ体制及び、緊急手術や分娩に対応している。 ●医師事務作業補助者の配置をはじめ、医療従事者の負担軽減、処遇改善の取り組みを進めている。 ●修学資金（医師・看護師・薬剤師）制度を設け、医療スタッフの確保に努めている。 ●常勤医の確保が困難な中でも、出張医の派遣を受けながら、地域に不在・不足している診療科を維持している。 ●留萌医療圏の二次救急医療を担う留萌市立病院の救急医療の維持に関して、広域負担により地域で支える仕組みを拡充した。
	指標分析 <視点> ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●医療従事者の確保、特に常勤医の確保は厳しさを増している。 ●医局人事や自己都合退職により、常勤医（常勤的出張医含む）は令和4年度末で19人、令和5年度末で18人、令和6年度末で16人と減少が続いている。
改善	今後の方向性 <視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●安心して生み育てられる環境を維持するため、小児・周産期医療の提供体制を堅持する。 ●修学資金制度を継続し、地域医療を守るための安定した医療従事者の確保に努める。 ●院内保育所の受け入れ体制の強化など、働きやすい環境の充実に努める。 ●多職種により構成しているSCTチームにより、院内全体のタスクシフト・タスクシェアを検討・推進し、業務改善・業務効率化に取り組む。 ●医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画を策定・公表している。

施策評価調書

所管部課名

留萌市立病院事務部総務課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
28	3 健康・福祉	02 健康の増進と地域医療の充実	04 地域センター病院

令和8年度の目指す姿

- 医療スタッフや設備などが確保され、医療圏の将来医療需要と地域のニーズを踏まえた医療が提供されています。

前期5年間の検証

- 分娩件数については、人口減少、少子高齢化の影響が大きく目標は達成していませんが、医学生実習の受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度は大学側による実習の中止などから大きく目標を下回ったものの、大学病院や都市部の病院では学ぶことのできない地域完結型の医療を学ぶ環境を提供し、積極的な受け入れを行う環境が整っています。
- 医療スタッフの確保が困難な状況であり、さらに新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、感染拡大を防ぎながら、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療の提供体制を維持するなど、「地域センター病院」としての役割を果たしています。

現状と課題

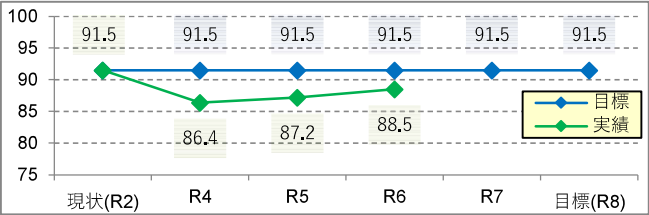
- 常勤専門医師については、平成23年度当初の34人から、平成29年度当初では20人となり、令和3年度当初においても20人となっていることから、確保が困難な状況となっています。
- 10対1看護の維持や感染症重点医療機関としての役割を果たすための看護師の確保・定着が必要です。
- 病院建設から20年が経過し、施設や医療用器械の計画的な修繕や更新が必要となっています。
- 地域で医療・介護を完結していくことが求められ、医療資源の現状や医療を取り巻く環境と急性期・高度医療を期待する住民ニーズとのギャップの解消が課題となっています。

後期5年間の方向性

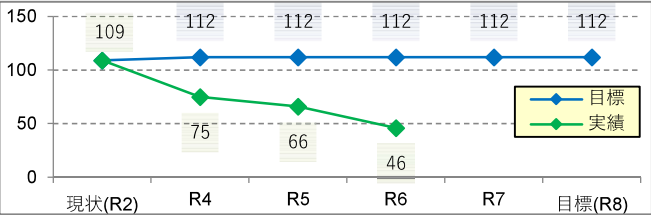
- 将来の医師確保の取り組みとして、病院の認知度を上げるための医学生向けの実習環境を提供していきます。
- 道内医科大学と連携しながら、地域医療を十分に理解した医師、看護師を含む医療スタッフを育成するフィールドを提供していきます。
- 緊急性や収益性、地域の医療提供体制などを考慮し、優先度の順位付けをしながら、施設や医療用器械の計画的な修繕・更新を進めていきます。
- 感染症重点医療機関としての役割を果たすとともに、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療を守り続けていきます。
- 常勤専門医の確保が困難な中でも、出張医での診療体制を維持するなど、地域センター病院として果たすべき役割を明確化し、必要な医療資源の確保を図っていきます。
- 地域医療構想の実現を目指していく中で、地域の声を聞きながら、二次医療圏の急性期医療を担う地域センター病院としての役割を果たしていきます。

数値目標等

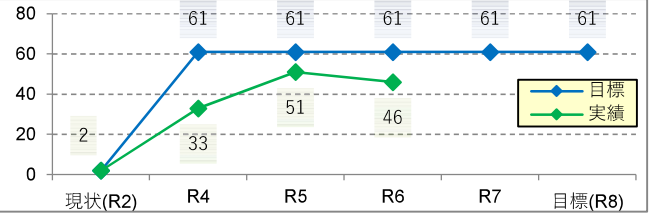
市立病院利用（外来）における患者満足度（単位：％）



分娩件数（単位：件）



医学生実習の受け入れ件数（単位：件）



評価	事業進捗評価 <視点> - 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●医育大学との連携に努め、医学生の積極的な受け入れを行っている。 ●基幹型臨床研修病院として、また、総合診療医養成プログラムの基幹病院として、若手医師の育成を行っている。 ●各種専門医・総合診療医研修、初期臨床研修の協力病院として基幹病院と連携・協力し、医師の養成・育成、キャリアアップに努めている。 ●医師以外にも地域医療を学ぶ場として実習の場を提供し、看護師をはじめとした医療従事者の育成に取り組んでいる。 ●地域にとって不可欠な、小児・周産期医療の提供体制を堅持している。 ●24時間365日の救急医療の受け入れ体制及び、緊急手術や分娩に対応している。 ●常勤医の派遣が縮小される中でも、出張医の派遣を受けながら、地域に不在・不足している診療科を維持している。 ●施設・設備の長寿命化計画（大規模修繕計画）を基本に、維持補修・延命化に取り組んでいる。 ●常勤医派遣の縮小が続き、病床稼働率が低下している中、より効率的な医療提供体制への転換を図るため、病棟再編・病床数の適正化（感染症病床4床を除く許可病床を296床から144床に削減）を実施した。
	指標分析 <視点> - 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●常勤医派遣の縮小が続き、医師確保は厳しさを増している。 ●医局人事や自己都合退職により、常勤医（常勤の出張医含む）は令和4年度末で19人、令和5年度末で18人、令和6年度末で16人と減少が続き、限りある医療資源の中でも出張医での診療体制を維持しているが、診療科の充実や高度医療を期待する住民ニーズとのギャップが解消されない。 ●安心して生み育てられる環境を維持している中でも、人口減少や少子高齢化などの影響は避けられず、分娩件数の目標達成は難しい。
改善	今後の方向性 <視点> - 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●医育大学への医師派遣の働きかけを続けるほか、北海道や関係機関への協力要請、独自採用にも取り組む。 ●医育大学との連携を強化し、医学生の積極的な受け入れを行う。 ●病院経営強化プランの中で、救急・周産期・小児医療などの不採算医療の提供や、民間の医療機関にも不在、不足している診療科の堅持、緊急手術への対応や感染症医療など、地域の中で暮らしを守るために果たすべき役割と機能を明確化した。 ●病床削減後も提供する医療サービスを低下させることなく、地域センター病院として持続可能な地域医療提供体制の確保に努める。

施策評価調査

所管部課名

市民健康部地域包括支援センター

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
30	3 健康・福祉	03 地域包括ケアシステムの充実	01 地域包括ケアシステム

令和8年度の目指す姿

- 高齢者が要支援・要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されています。
- 地域包括支援センターの取り組みに対する理解度が高まっています。

前期5年間の検証

- 令和2年度の認知症サポーター養成数の実績は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり156人に留まりましたが、前期5年間を通して目標を達成でき、国の認知症施策推進大綱（令和元年6月策定。対象期間は令和7年まで）においても、認知症サポーター養成数がKPI（重要業績評価指標）で定められている中で、認知症に関する理解の促進及び地域全体の認知症対応力向上を図る取り組みが重要とされています。
- 認知症バリアフリー社会の実現については、単に認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けていける環境を整備するだけでなく、全ての高齢者が要支援・要介護状態となっても暮らしやすい社会の実現を目指すものであることから、これまでの在宅医療・介護連携や地域包括支援センター機能強化等も含めた総合的な事業の実施のほか、今後においても地域包括ケアシステムのさらなる充実に向け、現行の施策を継続していく必要があります。

現状と課題

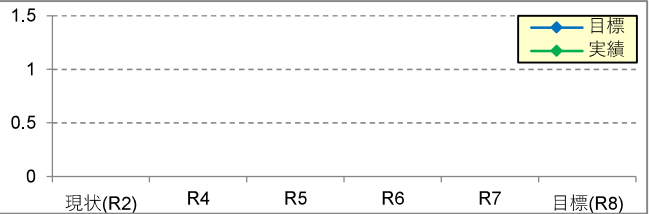
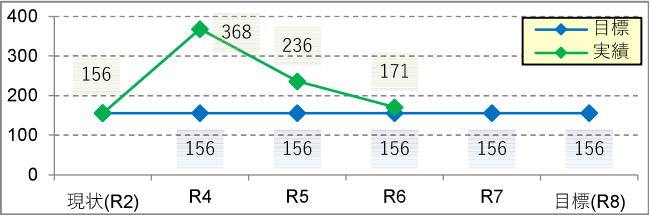
- 高齢者人口の増加に伴い、要介護状態や一人暮らし、身寄りがない、認知症などの問題を抱える高齢者が増加しており、介護予防や認知症対策、見守り環境など、地域のサポート体制が必要となっています。
- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、高齢者見守りネットワーク事業を継続するほか、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図っていく必要があります。

後期5年間の方向性

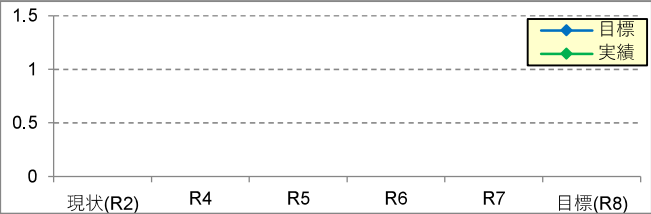
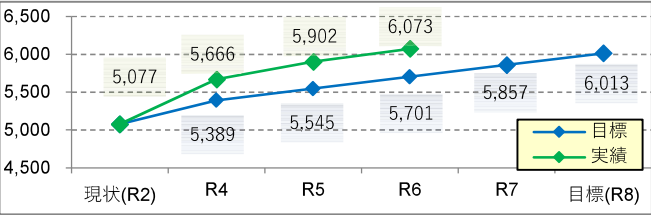
- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対して一体的に提供するために、在宅医療と介護の連携を推進していきます。
- 認知症になっても地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症施策を推進していきます。
- 医療・介護サービスだけでなく、NPO法人やボランティア、民間企業など、地域の多様な生活支援サービスが提供できる体制づくりを推進していきます。
- 地域包括支援センターの機能の充実を図るとともに、その取り組みが市民に広く理解されるよう周知していきます。

数値目標等

認知症サポーター養成講座受講人数（単位：人）



認知症サポーター養成講座受講累計人数（単位：人）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●関係機関参加の会議において、課題抽出、多職種連携研修会を実施し、在宅医療と介護の連携を図っている。 ●認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策の推進を図っている。 ●社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、協議会を設置して生活支援サービス体制づくりの推進を図っている。 ●3職種（主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士）の各種研修受講によるステップアップ及び会計年度任用職員雇用等により、地域包括支援センター機能の充実を図っている。 ●各種事業開催時に地域包括支援センターの業務内容を紹介するチラシを配布し、取り組みが広く理解されるよう周知を図っている。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●「認知症サポーター養成講座受講人数」については、地域における認知症の理解者を増やすことにより、認知症になっても安心して生活できる地域づくりを目指すもので、目標値を上回る実績であることから、一定の成果があると捉えている。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●認知症サポーターに関するさらなる普及啓発や、認知症サポーター養成講座及び、生活支援体制整備事業を継続実施することにより、地域で見守り、支える意識の向上を図る。 ●在宅医療と介護の連携、認知症施策、生活支援サービス体制づくりの推進、地域包括支援センター機能の充実、地域包括支援センターの取組周知についても、現行通り推進を図る。

施策評価調書

所管部課名

市民健康部社会福祉課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
31	3 健康・福祉	04 地域福祉の充実	01 地域福祉

令和8年度の目指す姿

- 身近な日々の暮らしの場である地域社会で、多様な生活課題に地域全体で取り組む仕組みがつくられています。
- 地域福祉に関する活動への住民参加が促進されています。

前期5年間の検証

- ここ数年はボランティアセンター登録団体数が16で頭打ちとなっており、目標を達成できていないことから、目標値の設定を見直す必要があります。

現状と課題

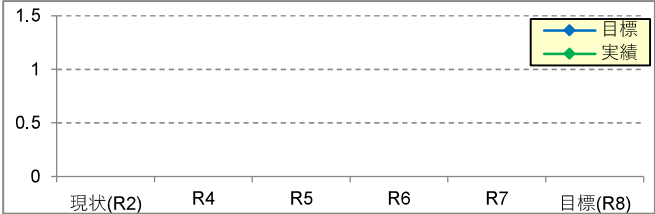
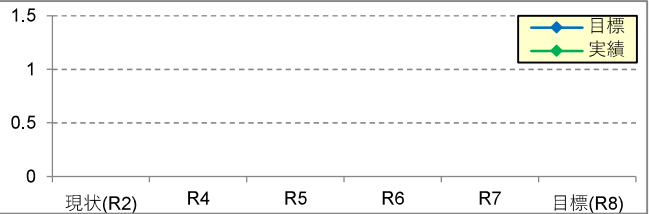
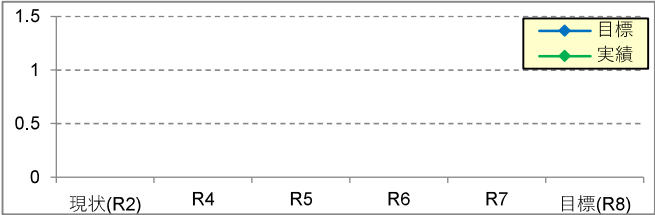
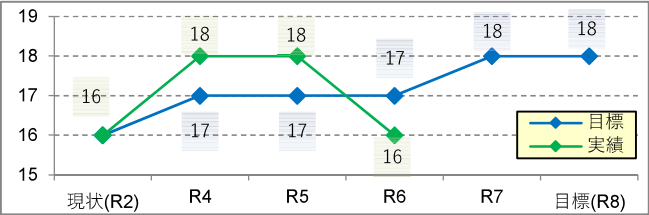
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大、超少子高齢社会や核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化等、市民生活を取り巻く環境が大きく変化し、地域のつながりの希薄化が進む中で、地域の中で暮らす人の孤立化が一層進むことが懸念されています。
- 市民が自分の住む地域において、住民とのつながりを持ち、ともに地域で活動できる環境づくりが必要となっています。

後期5年間の方向性

- 地域福祉について、全体的な意識啓発に取り組んでいきます。
- 民生児童委員の機能と役割を尊重し、活動を支援していきます。
- 地域における障がい者や高齢者、支援を必要としている人が暮らしやすい環境づくりを進めていきます。

数値目標等

ボランティアセンター登録団体数（単位：団体）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●令和4年3月に第4期留萌市地域福祉計画を策定し、暮らしやすい環境づくりに努めている。 ●毎月開催されている民生児童委員連絡協議会理事会に出席し、地域の現況や市政のトピックなどについて情報共有を行い、活動支援に努めている。 ●上記理事会をはじめ、社会福祉協議会など関係機関と情報共有、連携強化を図り、支援を必要としている人への情報提供に努めている。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●ボランティア団体の構成員の高齢化などで令和6年度は2団体が退会、解散となっており、若年層や仕事を持つ世代が加入、活動しやすい環境の構築が必要である。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●少子高齢化などにより、地域でのつながりがさらに希薄化する恐れがあることから、地域での支えあい強化し、地域住民の多様な生活課題に対応するため、第4期留萌市地域福祉計画に基づき、民生児童委員や社会福祉協議会など関係機関と連携し、暮らしやすい環境づくりを目指す。

施策評価調書

所管部課名

市民健康部社会福祉課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
31	3 健康・福祉	04 地域福祉の充実	02 障がい者福祉

令和8年度の目指す姿

●障がい者が自立して生活できる環境となるよう、市民の障がい者に対する理解を深め、差別や偏見のない社会が構築されています。

前期5年間の検証

●いずれの指標も目標を達成しており、今後の数値目標も同程度が適切と考えます。

現状と課題

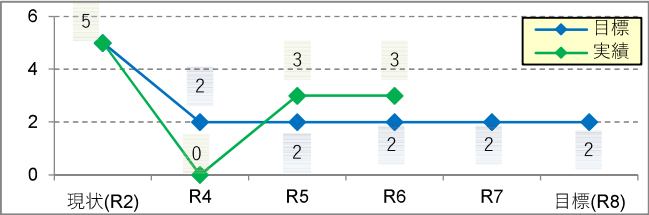
●社会や生活環境の多様化から精神障がいが増加傾向にあるほか、発達障がいのある方も障がい者として位置付けられましたが、職場など社会的な受け入れ体制が整っていないのが現状です。
●障がい者が自立するための相談や支援体制が整ってきていますが、専門的な知識を持った人材の確保などが求められています。

後期5年間の方向性

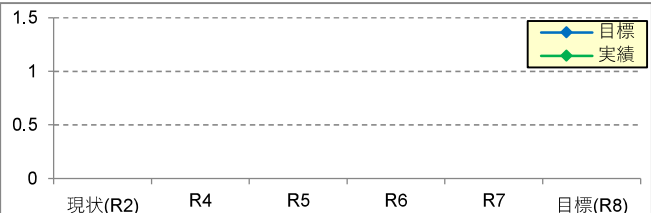
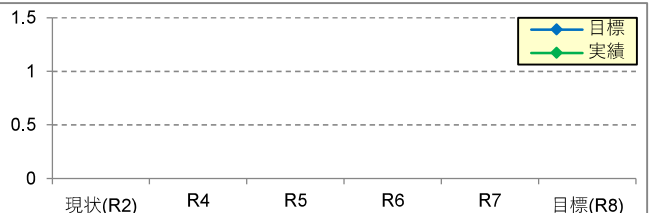
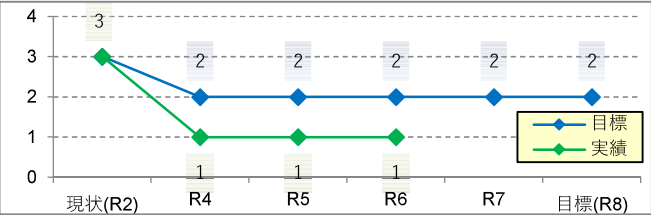
●障害者差別解消法の制定を受け、障がい者が安心して社会で活躍し、地域で暮らせる環境整備を進めていきます。
●障がい者に対する支援やサービスなどの情報を提供し、相談しやすい場の充実を推進していきます。

数値目標等

福祉施設から一般就労への移行者数（単位：人）



就労移行支援事業所利用者数（単位：人）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●令和6年3月に策定した「第3期留萌市障がい支援計画（令和6年度～令和8年度）」に基づき、障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちづくりを目指し、各種取り組みを推進している。 ●毎年度サービス内容の制度改正が行われており、その利用に至る手続き等が複雑化してきているため、制度内容の把握や相談支援事業所との連携強化に努め、障がいのある方や支援者に対する適切な情報提供に努めている。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●障がいのある方の働く環境は依然として厳しい状況が続いており、就労できる業種に限りがあるなど、就労に繋がっても継続することが難しい現状である。 ●数値目標としている「福祉施設から一般就労への移行者数」は、市内にある就労に向けた訓練等のサービスを提供している事業所が7カ所あることから、これらの事業所との連携強化に努め、就労可能と考えられる方の動向把握とともに適切な支援を提供していく。 ●平成30年度以降、市内に就労移行支援事業所はないため障がいのある方の就労環境の整備に向け、各事業所との連携強化に努めていく。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●障がい者支援団体や障がい福祉サービス事業所などの活発な活動により、障がいのある方への理解が徐々に広まってきていることから、ホームページや広報を活用し、今後も障害者差別解消法の趣旨の周知・啓発に努めていく。 ●障がいのある方が地域で自立した生活を送るためには、その生活実態に対応できる福祉サービスの提供が必要となることから、相談体制の充実や適切な情報提供に努め、さらに利用しやすいサービスの提供を目指す。

施策評価調書

所管部課名

市民健康部市民課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
33	3 健康・福祉	05 社会保障の充実	01 国民健康保険

令和8年度の目指す姿

- 市民の健康意識が高まり、毎年、自らの健康状態を確認するため、特定健康診査を受診しています。
- 特定健康診査の結果を踏まえ、保健事業などを活用しながら適切な運動と食生活を心がけて生活しています。
- 疾病の予防や重症化防止により、医療費の適正化が進み、持続可能な国民健康保険が運営されています。

前期5年間の検証

- 国民健康保険の安定的な運営のために医療費適正化は重要であり、疾病の予防や重症化防止のための特定健康診査、特定保健指導の実施は欠かせないものであることから、取り組みを進めてきましたが、実施率は伸び悩んでいる状況から、保健師等専門職の体制整備を行いつつ、特定健康診査や特定保健指導の適切な勧奨を実施し、実施率の向上を目指しながら医療費の適正化を進め、国民健康保険の安定的な運営を図っています。

現状と課題

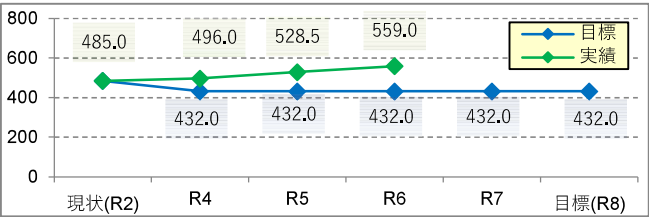
- 特定健康診査の受診率が伸び悩んでいます。
- 被保険者の減少により医療費総額は減少傾向にあるものの、一人当たりの医療費は依然として高い状況が続いています。

後期5年間の方向性

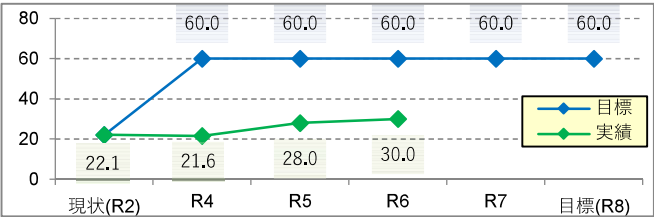
- 関係機関との連携により、特定健康診査の受診率等の向上を図ります。
- 適確な医療費分析に基づき、地域の健康課題に対応した保健事業を推進し、医療費の適正化を進め、持続可能な国民健康保険の安定的運営を図っていきます。

数値目標等

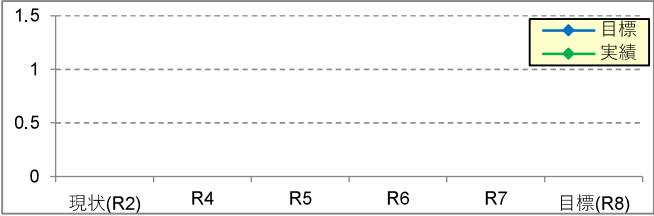
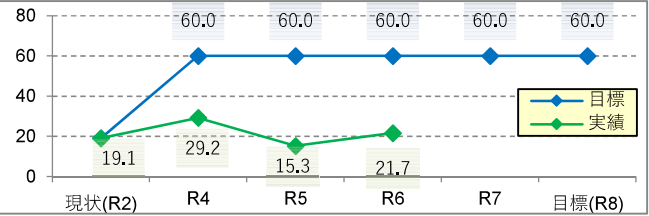
国民健康保険被保険者一人当たりの年間医療費（単位：千円）



特定健康診査の受診率（単位：％）



特定保健指導の実施率（単位：％）



評価	事業進捗評価 <視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●特定健康診査の受診率については、感染症の影響等により数年伸び悩んでいたが、特定健康診査の受診勧奨業務についてNPOへの委託や北海道国保連合会共同事業を活用したことにより、受診率は回復の傾向にある。 ●保健師等専門職及び委託業者による特定保健指導を実施している。 ●1人当たりの医療費の高止まりもあり、国民健康保険事業の構造的な収支は依然として厳しい状況が見込まれており、平成30年度から実施された国民健康保険の都道府県単位化に伴う国民健康保険制度の変更や改正及び、資産割廃止に伴う保険税改正による影響についてもこれからも注視していく必要がある。
	指標分析 <視点> ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●「1人当たりの年間医療費」は加入者の高齢化などにより依然として高い状況にあることから、今後も医療費の適正化を図るために、特定健診受診、特定保健指導やジェネリック医薬品の利用促進を積極的に進めていく必要がある。 ●「特定健康診査の受診率」は感染症による受診控えが軽減され増加傾向にあるが、目標達成に向けて受診勧奨等の取組を進める必要がある。
改善	今後の方向性 <視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●長期的視野に立つと、特定健康診査の受診率向上は疾病予防や重症化予防、医療費の適正化につながることから、安定かつ持続的な国民健康保険の運営に資すると考えられるため、今後も啓発活動等を通して受診率の向上に継続して取り組んでいく。 ●国民健康保険事業の構造的な収支は、厳しい状況が見込まれており、平成30年度から実施された国民健康保険制度の都道府県単位化に対応していくため、納付金制度を通じた国民健康保険税の平準化・公平化を進めるとともに、事務の広域化・効率化に取り組んでいく。

施策評価調書

所管部課名

市民健康部市民課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
34	3 健康・福祉	05 社会保障の充実	02 後期高齢者医療

令和8年度の目指す姿

- 健康でいきいきと暮らす高齢者が増え、後期高齢者医療制度が安定的に運営されています。

前期5年間の検証

- 後期高齢者医療保険制度に基づき、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合と連携して適切に事業運営しており、健康診査受診推奨チラシ及び受診券の全被保険者への送付とジェネリック医薬品の利用促進のパンフレットを配置するなど医療費の適正化に努めてきていますが、一人当たりの医療費をさらに削減していくために、事務経費などの節減・効率化を図るとともに、適切な繰出し額となるよう国の動向を注視しながらジェネリック医薬品の利用促進のPRをさらに推進し、健診受診率を向上させることで医療費の適正化に努め、被保険者の保険料や現役世代負担分の軽減を図っていくことが重要です。

現状と課題

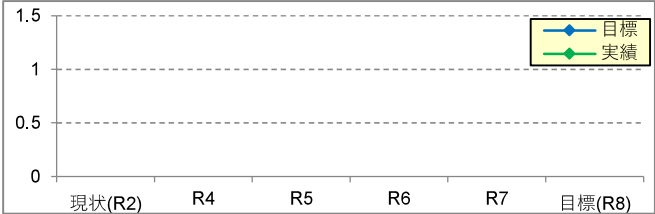
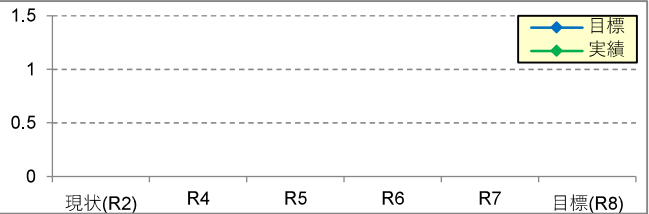
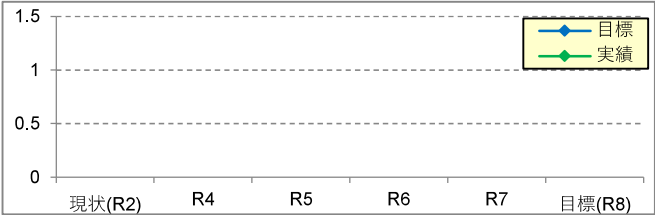
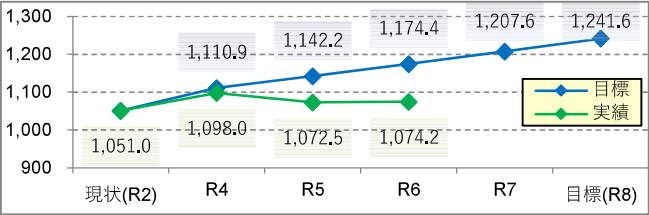
- 平成29年度から医療費の増加割合が増え、一人当たり医療費が増加しています。
- 医療費の内訳としては、入院にかかる医療費が特に増加しています。

後期5年間の方向性

- 一人当たり医療費の増加抑制のため、健診の受診を推進し、重症化予防に努めます。

数値目標等

後期高齢者医療制度被保険者一人当たりの年間医療費（単位：千円）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●後期高齢者医療保険制度に基づき、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合と連携して適切に事業運営している。 ●健康診査については受診券及び受診を推奨するチラシを全被保険者へ送付し、また、歯科健康診査については受診券の発送時にチラシを同封し、健診受診をきっかけとした病気の早期発見及び重症化予防を図り、医療費の適正化に努めている。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●後期高齢者医療制度被保険者一人当たりの年間医療費は、令和5年度と比較して上昇しており、健康診査及び歯科健康診査の受診をきっかけとした病気の重症化予防による医療費の適正化に努める必要がある。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●今後も事務経費などの節減・効率化を図り、適切な事業運営を進めていく。 ●国の動向を注視しながら、病気の早期発見及び重症化予防による医療費の適正化を図るために、健診受診率及び歯科健診受診率の向上に努め、被保険者の保険料や現役世代負担分の軽減を図っていく。 ●令和6年度より開始した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を通じて、国民健康保険保健事業及び介護予防の取組との連携を図っていく。

施策評価調書

所管部課名

市民健康部介護支援課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
34	3 健康・福祉	05 社会保障の充実	03 介護保険

令和8年度の目指す姿

- 介護サービスや事業所情報が統一基準で公開され、サービス内容がわかりやすく利用しやすくなることで、利用者が事業所（者）を自由に選択でき、真に必要なサービスの提供を受けながら安心して生活できる環境により満足度が向上しています。

前期5年間の検証

- 「住み慣れた地域で、ともに支えあいながら、生き生きと笑顔あふれるまちづくり」を基本理念に掲げた「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護や療養が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を営むことができる地域社会の実現を目指し、あらゆる主体が参画・協働し、医療、介護、予防、生活支援、高齢者の住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築と進化・推進の取り組みを進めてきています。

現状と課題

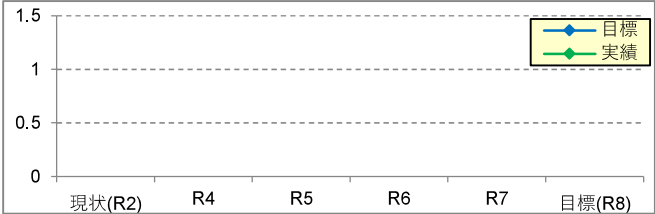
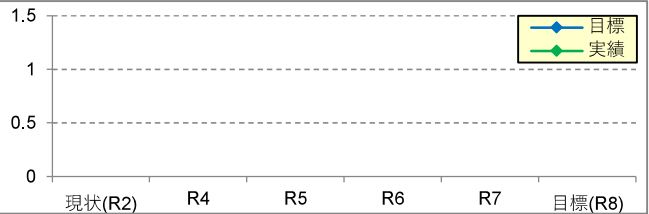
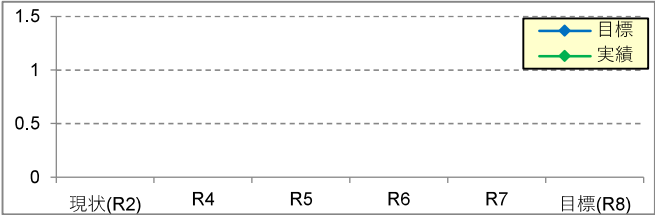
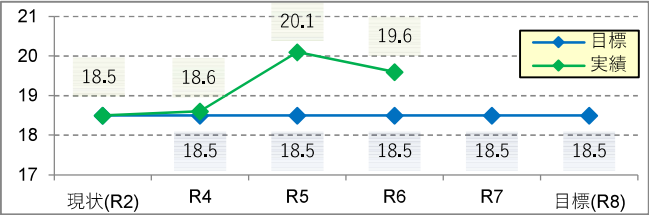
- 介護サービスの内容が広範囲となっているため、利用者が必要とするサービス内容も多岐にわたっています。
- 高齢者人口は減少に転じましたが、後期高齢者の増加、高齢化率は上昇していることから、更なる介護保険事業の健全かつ円滑な運営に取り組むことが重要です。

後期5年間の方向性

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して必要なサービスを受けながら暮らし続けられるよう支援していきます。
- 介護サービスの質の確保・向上を目指し、介護・生活支援サービスなどが切れ目なく提供されるよう支援していきます。
- 介護保険事業の安定的な運営に向け、介護給付の適正化を推進していきます。
- 団塊の世代が後期高齢期に入る令和7年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを進めていきます。

数値目標等

要介護（支援）認定者率（単位：％）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●令和6年度に策定した第9期（R6～R8）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が安心して暮らすことができるよう取り組みを進めている。 ●ホームページや広報を利用して情報提供に努めているほか、本算定通知発送時には当該年度に制度改正となった旨のチラシを同封するなどして周知を図っており、また、要介護認定申請時は、介護制度パンフレットを申請者へ渡すとともに希望するサービスに応じた説明を窓口に行っている。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●人口の減少が進む中、高齢者人口は増加傾向にあり、「要介護（支援）認定者率」もやや増減はあるものの上昇傾向にある。 ●高齢化率も年々上昇しているものの、認定者数はここ数年ほぼ変わらない実績となっており、健康づくりや介護予防の取り組みが一定の成果に繋がっているものと考えられることから、今後も必要な介護サービスを提供するとともに、引き続き健康づくりや介護予防事業に重点を置き、介護給付適正化に努める必要がある。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●国の交付金により、低所得者の介護保険料の低減を継続し、今後もホームページや広報を利用して情報提供に努めていく。 ●本算定通知発送時（被保険者全員）には当該年度に制度改正となった旨のチラシを同封して周知を図っていく。 ●介護認定調査を市直営で実施しており、認定調査の平準化と点検を兼ねることで給付適正化を図り、給付費増大を抑える。 ●住み慣れた地域で、共に支えあいながら、生き生きと暮らせるよう、第9期（R6～R8）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、団塊の世代が75歳以上となり高齢化が一段と進む令和7年を見据え、「地域包括ケアシステム」の構築を推進し、あわせて、地域包括支援センターに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職を配置し、地域包括ケアシステムを支える中核的機関としての機能を発揮できるよう、取り組みを更に進めていく。

施策評価調書

所管部課名

市民健康部市民課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
35	3 健康・福祉	05 社会保障の充実	04 医療費助成

令和8年度の目指す姿

- 市民の健康増進と経済的負担を軽減し、障がい者が元気に暮らすことができ、ひとり親家庭を含む子育て世帯が子育てのしやすい、子どもたちが元気にすくすくと育つまちになっています。

前期5年間の検証

- 北海道医療給付事業に基づく適切な医療費助成に努めながら、受給者の負担軽減と利便性向上について検証を進め、その中で特に乳幼児等医療費助成については、子育て支援策の一環として市独自に助成の拡大を行い、平成30年10月診療分より小・中学生の医療費無償化を実施し、医療の受診機会の提供と子育て世帯の負担軽減を図っています。
- 医療費助成については、気象条件や疾病の流行などにも左右され、助成件数や助成額に毎年度変動はありますが、引き続き検証しながら適正な医療費助成を実施していくことが重要です。

現状と課題

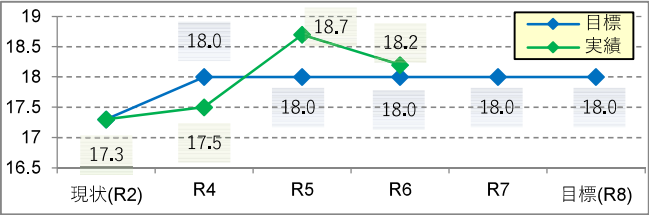
- 市町村間における助成制度の内容に格差が生じています。
- 助成受給者の負担の軽減と利便性の向上が図られる環境整備の検討が必要となっています。
- 医療費無償化に必要な財源の確保が課題となっています。

後期5年間の方向性

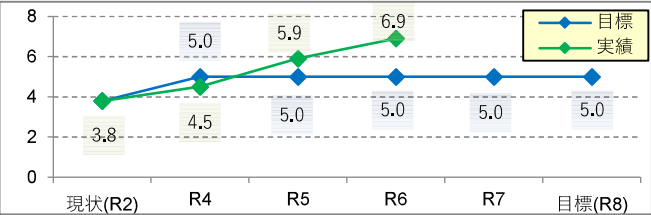
- 適切な事業運営に努めながら、受給者の負担の軽減と利便性の向上について、検討を進めていきます。
- 関係団体と連携を図りながら、市町村間における助成制度の格差是正に向けて、国による助成制度の整備を要望していきます。

数値目標等

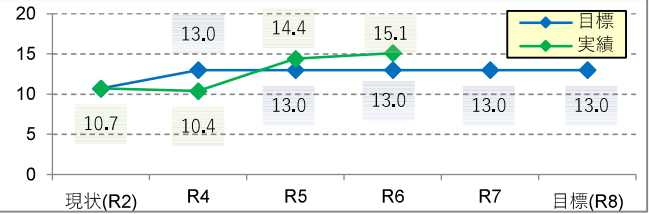
重度心身障害者一人当たりの助成件数（単位：件）



ひとり親家庭等一人当たりの助成件数（単位：件）



乳幼児等一人当たりの助成件数（単位：件）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●北海道医療給付事業に基づき、適正な事業運営を行っている。 ●平成28年8月診療分から乳幼児医療費助成において市独自で助成を拡大し、北海道基準に加えて初診時一部負担金及び1割負担を全額助成とし、受給要件である所得制限も廃止し、更に平成30年10月診療分から小中学生の医療費を無償化、令和4年10月診療分から高校生等の医療費無償化を実施しており、子育て世帯の経済的負担が軽くなるよう、検証を行いながら事業運営を行っている。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●一人当たりの助成件数は、疾病の流行等により状況が変化する可能性があることから、継続して検証を行う必要がある。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●受給対象者の利便性の向上、事務の効率化や経費節減などの効果の状況を見ながら、北海道市長会を通じて、国への要望を行うとともに、継続して事業の見直しについて検証する。

施策評価調書

所管部課名

市民健康部社会福祉課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
36	3 健康・福祉	05 社会保障の充実	05 生活保護・自立支援

令和8年度の目指す姿

- 健康で文化的な最低限の生活は確保され、就労可能な受給者は支援により自立に向かっていきます。
- 自立相談支援事業所の活用により、生活困窮者が抱える様々な問題が可視化されることで解決に向かうよう、自立に向けたきめ細やかな支援が提供されます。

前期5年間の検証

- 受給者のうち、就労が可能な者には就労支援員による積極的な支援が行われていますが、目標に達していないため、今後も支援の継続が必要であり、また、生活困窮者のための自立相談支援事業所を設置し、生活保護に至る前に自立した生活を送ることができるよう、支援体制を整えていくことが重要です。

現状と課題

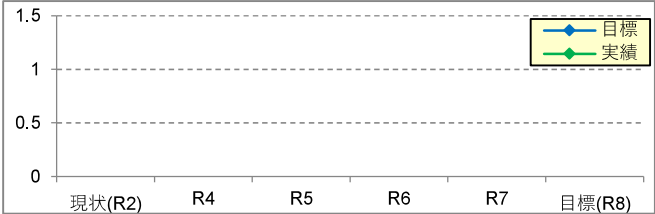
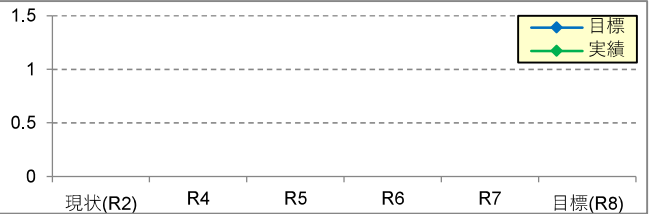
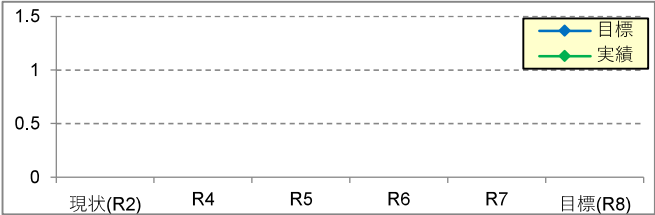
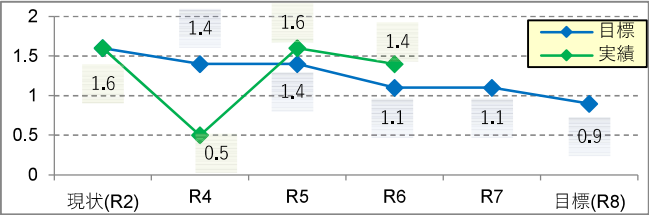
- 保護の申請は、周囲からの援助を受けられない高齢者世帯の割合が多くなっており、また、受給者の中には地域経済の低迷により、働きたくても働く場所が見つけれない方もいます。
- 非正規労働者や低所得者が増加傾向にあり、生活困窮や生活保護に至るリスクの高い世帯への支援が必要になっています。

後期5年間の方向性

- 保護を必要とする方に確実に保護を行うため、制度の周知を図っていきます。
- 受給者それぞれの課題に対応した支援を行い、就労可能な受給者には就労支援員による積極的な支援により、自立を促していきます。
- 生活困窮者や生活保護に至る前の低所得者が自立して生活できるよう、自立相談支援事業所の周知を図っていきます。

数値目標等

収入増加により生活保護から自立した世帯の割合（単位：％）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●地域経済の低迷により就労場所や条件が厳しい部分もあるが、就労支援員による対応を積極的に進めている。 ●令和3年度からは専門的なノウハウを持つスタッフを配置した「るもい生活あんしんセンター」を設置し、生活困窮者に対する自立相談支援の充実を図っている。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●生活保護受給世帯については、高齢者の割合が多いことや、地域経済の低迷により就労場所や条件が厳しいことから、自立に向けた就労につながりにくい状況となっている。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●生活困窮者が生活保護に至る前に自立して生活できるよう、ホームページや広報誌、「るもい生活あんしんセンター」を通じた、生活困窮者自立支援制度の周知に努める。 ●就労可能な生活保護受給者に対し、引き続き積極的に就労支援を行う。